

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-16752(P2003-16752A)
 【公開日】平成15年1月17日(2003.1.17)
 【出願番号】特願2002-130453(P2002-130453)
 【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 21/21

G 1 1 B 5/60

G 1 1 B 25/04

【F I】

G 1 1 B 21/21 A

G 1 1 B 5/60 P

G 1 1 B 25/04 1 0 1 S

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月2日(2005.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1及び第2の面を持った回転可能なディスク上の磁気媒体から情報をリード、または磁気媒体に情報をライトするための磁気ヘッド組立品であって：

前記磁気媒体に向かい合った状態で選択的に位置付け可能な、前記磁気媒体から情報をリードまたは前記磁気媒体に情報をライトするために構成された磁気ヘッド及び前記磁気ヘッドに接続したローディングアーム；及び、

前記磁気ヘッドの動作によって生ずる電磁気妨害(E M I)に容量結合し、前記E M Iのエネルギーを電磁エネルギーシンクに伝達するための、前記ローディングアームに機械的に接続された電気伝導性部材、から成る磁気ヘッド組立品。

【請求項2】

前記伝導性部材が空気ベアリングによって前記磁気ディスクの表面から離れて配置される、請求項1に記載の磁気ヘッド組立品。

【請求項3】

前記伝導性部材が前記伝導性部材の空気ベアリングの側に取り付けられた同一平面上のレールの組を備える、請求項2に記載の磁気ヘッド組立品。

【請求項4】

前記ヘッドの動作によって生ずる電磁気妨害(E M I)に容量結合し、前記E M Iを電磁エネルギーシンクに伝達するために配置された第2の伝導性部材であって、前記磁気ディスク媒体の、第1の伝導性部材に対して反対側に配置される第2の伝導性部材をさらに備える、請求項1に記載の磁気ヘッド組立品。

【請求項5】

前記伝導性部材が前記伝導性部材の空気ベアリングの側に取り付けられた同一平面上のレールの組を備える、請求項4に記載の磁気ヘッド組立品。

【請求項6】

各々が、前記ヘッドの動作によって生ずる電磁気妨害(E M I)に容量結合し、前記E

M I のエネルギーを電磁エネルギーシンクに伝達するために配置された対応する伝導性部材を備える複数のヘッドを備える、請求項 1 に記載の磁気ヘッド組立品。